

平成29年6月23日

株 主 各 位

広島県府中市目崎町762番地
リョービ株式会社
代表取締役社長 浦上 彰

第105回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第105回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第105期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人及び監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は普通株式1株につき金5円（中間配当金5円とあわせて年間10円）と決定いたしました。
- 第2号議案** 株式併合の件
本件は、原案のとおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合することに決定いたしました。
- 第3号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は、後記の「定款一部変更の内容」（2頁から3頁まで）に記載のとおりであります。

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は、浦上 彰、横山 隆志、鈴木 健二郎及び山本 裕二の4氏が再選され、また、あらたに社外取締役として伊香賀 正彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

おって、本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に浦上 彰氏が選定され、就任いたしました。

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変 更 後	変 更 前
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ダイカスト製品の製造、販売 2. 前号以外の鑄鍛造品の製造、販売 3. 非鉄合金地金の製造、販売 4. プラスチック製品の製造、販売 5. 印刷機器、事務機器の製造、販売 6. 電動工具その他の電気機器の製造、販売 7. 発動機、発動機搭載機器、空気動工具の製造、販売 8. 建築材料・建築設備機材の製造、販売 9. 建築工事の設計、施工監理及び請負 10. 医療機器の製造、販売 11. スポーツ・レジャー用品の製造、販売及び施設の運営 12. 情報処理サービス及び関連機材の販売 13. 金融業 14. 古物商 15. 保育所事業 16. 前各号に付帯または関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ダイカスト製品の製造、販売 2. 前号以外の鑄鍛造品の製造、販売 3. 非鉄合金地金の製造、販売 4. プラスチック製品の製造、販売 5. 印刷機器、事務機器の製造、販売 6. 電動工具その他の電気機器の製造、販売 7. 発動機、発動機搭載機器、空気動工具の製造、販売 8. 建築材料・建築設備機材の製造、販売 9. 建築工事の設計、施工監理及び請負 10. 医療機器の製造、販売 11. スポーツ・レジャー用品の製造、販売及び施設の運営 12. 情報処理サービス及び関連機材の販売 13. 金融業 14. 古物商 15. 前各号に付帯または関連する一切の事業

変 更 後	変 更 前
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>10,000</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p><u>附則</u> 第1条 本定款第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生ずるものとする。 なお、本附則は平成29年10月1日の経過後、これを削除する。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>50,000</u>万株とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p><新設></p>

~~~~~

### 期末配当金のお支払いについて

第105期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間中（平成29年6月26日から平成29年7月31日まで）にお近くの「ゆうちょ銀行」並びに「郵便局（銀行代理業者）」でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式5株を1株に併合すること及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月30日の最終の当社株主名簿に記載された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成29年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

なお、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響はございません。

### 2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。お支払金額は、平成29年11月下旬から12月上旬頃にお届出のご住所にご案内することを予定しております。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人： 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電 話： 0120-094-777（フリーダイヤル）

受 付 時 間： 平日9時～17時（土・日・祝祭日を除く）

#### 【ご参考】

単元株式数の変更及び株式併合に関するQ&Aを当社ホームページ（株主・投資家のみなさまへ）に掲載しておりますので、ご参照ください。

掲載アドレス：<http://www.ryobi-group.co.jp/topics/index.html>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。